

京都府JA青壮年部3ヵ年活動方針

平成 2 8 年 1 月
京都府農協青壮年組織協議会

I. 情勢・基本方針

わが国における農業をとりまく状況は、平成19年1月に開催した本協議会の50周年記念大会の時と比して劇的に変化した。

日本の人口は減少を続け、戦後の農業生産と農村地域の中心を担ってきた昭和一ケタ世代が80歳を超えて確実にリタイアの時期を迎えた。次代を担うべき農業の担い手が減少する反面、農業経営の法人化により経営者や雇用者といった就農の多様化がすすみ、少数の担い手経営体が農業生産の大宗を占める状態となってきた。

また、地球温暖化の影響と考えられる気象変化により、今まで例を見ない自然災害が多発しており、農業生産にも多大な影響を受けている。

一方で衆参議席の過半を占める安倍政権は、景気回復と大企業の利益を最優先する新自由主義のもと、アベノミクスによる経済改革をすすめている。さらに参加表明から7年が経過するTPP交渉が大筋合意に至るなか、多くの農産物の関税撤廃が決定され、農業を取り巻く環境にも大きな変化が予想される。

かかるなか、JAグループ京都は第27回JA京都府大会を昨年11月に開催し、「元気な京都農業と豊かな地域社会の実現～協同の原点に立ち地域とともに歩む～」を主題とする向こう3か年の運動方針を決議した。

われわれJA京都府青壮年の盟友は、今が日本の農業・農村にとって重要な時期であることを認識し、地域農業をリードする若き担い手である誇りと自覚を持ち、更なる情報収集や国内農業情勢の変化に注視し、輸出拡大による販売チャンネルの拡大などをチャンスと捉え、「農業所得の増大」「地域社会への貢献」「組織の育成強化」を3本柱として青壮年部活動に取り組む。

II. 主要な取り組み

1. 農業所得の増大

農畜産物価格の低迷と生産コストの上昇により農業者の経営は厳しい状況にある。地域農業の担い手、新規就農者が安心して農業を営むことのできる安定した所得確保を目指し、営農活動、農政・広報活動、学習活動に

積極的に取り組む。

2. 地域社会への貢献

京都府内産農畜産物の消費拡大を目的とした地産地消の推進や食農教育の普及に取り組み、地域社会に貢献する。

3. 組織の育成強化

農協改革がすすめられている今、我々 J A 京都府青壮年の盟友は J A を拠り所とすべく団結力を一層高め、それぞれの農業経営の確立・向上を目指して J A の運営に参画する。

また、各 J A 青壮年部は魅力ある事業展開と組織づくり、組織基盤の拡充を目的とした中長期的な組織強化方策を策定し、認定農業者や若手農業者の加入推進に取り組む。

II. 具体的な取り組み

1. 農業所得の増大に向けた活動

(1) 営農活動

- ① 地域農業の将来ビジョンを描く京力農場プラン(京都版「人・農地プラン」)について、担い手経営体として行政・J A 等と連携し、その策定や実践に取り組む。
- ② J A 農産物直売所への参画、青壮年部組織における直売事業への取り組みなど多様な販売チャンネルを構築し、販売力強化に取り組む。
- ③ J A ・行政等と連携し、農商工連携等を活用した農業者段階における農畜産物の付加価値の獲得・拡大など、新規事業への取り組みを積極的に進める。
- ④ 安全・安心な農畜産物の提供のため、農薬等の適正使用・生産履歴記帳の徹底に取り組むとともに、併せて、営農活動の高度化・効率化の観点から G A P への取り組みを推進する。
- ⑤ J A グループ京都が実施する外国人技能実習事業を積極的に導入し、アジアとの共生、経営力の強化を図る。

(2) 農政・広報活動の展開

- ① 消費者への農業理解の促進や京都産農畜産物のアピールのため、J A グループと連携した広報活動を積極的に実施する。

- ② 「日本農業新聞」「地上」の皆読を進め、農業経営、営農技術をはじめ、J A・農政等を巡る情勢を幅広く把握するとともに、青壮年部盟友の紹介、青壮年部活動の掲載など、その活用を図る。

(3) 学習活動の推進

- ① 法人化等を視野に入れた効率的な経営の研究への取り組みや、経営に有益な研修会を積極的に開催し、経営力向上に努める。
- ② 京都の農業の発展を目指して、国内外を問わず先進的な農業技術や販売戦略に取り組む事例の研修を実施する。

2. 地域社会への貢献活動

- ① 市民農園の取り組みや、京都府が実施する「きょうと食いく先生」の認証取得、農業体験教室の実施等の食農教育事業に積極的に取り組むことを通じて、地域社会や府民へのJ A青壮年部の存在意義を高める。
- ② 地域行事や活動へ積極的に参画する。
- ③ 各地域の災害時におけるボランティア活動や支援体制の整備をはかる地域活動に参加する。
- ④ 深刻化する有害鳥獣被害に対して、農産物等への被害を軽減するため、J A・行政等と連携し、狩猟免許の取得および防除・捕獲に積極的に取り組む。

3. 組織の育成強化に向けた活動

- ① 若き担い手農家の良き拠り所としてJ A青壮年部が位置付けられるよう、中長期的な組織強化方策を策定し、未来を担う認定農業者や若手農業者の加入推進をはかり盟友の拡大をはかる。
- ② 盟友の意思をJ Aの事業・運営に反映させるため、J A役職員との懇談を定期的に行うとともに、盟友のJ A理事・総代への選出を積極的にすすめる。
- ③ 未加入のJ A青壮年部の府青協への加入推進活動を継続する。
- ④ 次世代の地域農業のリーダーを育てるため、役員への年齢制限について各J A青壮年部で検討を行う。なお、本協議会の委員長・副委員長の年齢制限についてはおおむね40歳とする。

- ⑤ 全ての世代の人々に農業の魅力を発信し、J A青壮年部員の活力向上につなげるため、独身のJ A青壮年部員と一般の独身女性との出会いの場を設定し結婚へと導く、婚活に取り組む。
- ⑥ J A京都府女性協と連携を図り、相互の活動に積極的に参画することで組織育成強化に努める。